

第 38 回相続寺子屋静岡

日 時 令和 8 年 11 月 6 日金曜日
 時 間 18 時 15 分～19 時 45 分
 場 所 産学交流センター7 階（ペガサート）演習室 3
 静岡市葵区御幸町 3 番地の 21 054-275-1655 静岡駅から徒歩 5 分
 講 師 SA59 期生 長谷川健郎氏
 題 目 「遺言書と遺言執行者として事例紹介」
 参加費 会員、一般ともに 500 円

第 38 回相続寺子屋静岡を上記日程で開催しますので、参加をご希望の方は殿岡までメール、FAX、電話、LINE で申し込みをお願いします。今回の相続寺子屋静岡は、SA59 期生の長谷川健郎様に上記タイトルでお話していただきます。遺言執行はお客様からフィーを頂くことができるビジネスチャンスでもあります。一方事前に遺言者の想い、税法や民法、不動産知識、生命保険の仕組みを活用して、遺言書に落とし込み、遺言執行者になってそれを執行するという、重要かつ倫理観が求められる業務です。講師の長谷川様は、生命保険と遺言執行者として 33 年の業務経験も豊富であり、相続寺子屋でなければ聞くことができないお話が聴けるものと思います。参加資格は問いませんので、知り合いの方等お誘いあわせの上聴講していただけると幸甚です。なおセミナー終了後懇親会も予定していますのでこちらもご参加ください。

参加者名			SA 期 一般 合計 名
E メールアドレス			
TEL	FAX	携帯	



SA12 期生 殿岡武春

E メール : tonooka1022@tokai.or.jp LINEID tonooka1022

TEL 054-245-1777 FAX 054-245-1799 携帯 090-8186-8247